

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月1日
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5233
【事務連絡者氏名】	戦略本社戦略・経理財務統括室 経理・財務室長補佐 前川 智博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5233
【事務連絡者氏名】	戦略本社戦略・経理財務統括室 経理・財務室長補佐 前川 智博
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年10月23日
【発行登録書の効力発生日】	2023年10月31日
【発行登録書の有効期限】	2025年10月30日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2023年11月1日(提出日)です。
【提出理由】	2023年10月23日付で提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」および「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報」の記載について訂正を必要とするため、また、「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため。
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 (大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部[証券情報]

第1[募集要項]

<三菱マテリアル株式会社第38回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）に関する情報>

1 [新規発行社債]

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、三菱マテリアル株式会社第38回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）（以下本社債という。）を、下記の概要にて募集する予定です。

券面総額又は振替社債の総額：未定（注）

各社債の金額：1億円

発行価格：額面100円につき金100円

払込期日（予定）：2023年11月以降（注）

（注）券面総額又は振替社債の総額および払込期日の具体的な日付は今後決定する予定です。

2 [社債の引受け及び社債管理の委託]

（訂正前）

未定

（訂正後）

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

（注）元引受契約を締結する金融商品取引業者は、上記を予定しておりますが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

[募集又は売出しに関する特別記載事項]

<三菱マテリアル株式会社第38回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジション・リンク・ボンド）に関する情報>

トランジション・リンク・ボンドとしての適合性について

当社は、トランジション・リンク・ボンドの発行を含むトランジション・リンク・ファイナンス実施のために「ICMAサステナビリティ・リンク・ボンド原則2023」、「ICMAクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック2023」、「環境省サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版」、「環境省サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版」、「金融庁・経済産業省・環境省クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（2021年5月）」および「LMA、APLMA、LSTAサステナビリティ・リンク・ローン原則2023」に則したトランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク（以下本フレームワークという。）を策定し、株式会社日本格付研究所（以下JCRという。）より原則等との適合性に関するセカンド・パーティ・オピニオンを取得しております。

トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワークについて

1.1 会社概要

当社グループは、当社、子会社112社および関連会社22社で構成され、銅・金・銀等の製錬・販売、家電・自動車リサイクル、銅加工品・電子材料等の製造・販売、超硬製品等の製造・販売、再生可能エネルギー事業等を主に営んでおります。

1.2 中期経営戦略2030

当社グループは、中期経営戦略2022（以下22中経という。）において、2030年から2050年にかけての中長期的な当社グループの目標である「豊かな社会」、「循環型社会」および「脱炭素社会」の構築に貢献するという会社の目指す姿の実

現に向け、「事業ポートフォリオの最適化」、「事業競争力の徹底追求」および「新製品・新事業の創出」という3つの全社方針を推し進め、経営資源を集中すべき事業ドメインを明確化しました。

中期経営戦略2030（以下中経2030という。）では、22中経で定めた集中すべき事業領域の強化・拡大を図るべく、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」という新たなビジョンを掲げ、「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」ことをミッションとしました。この中経2030を通じて株式価値、企業価値の向上に努めてまいります。

人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する

中経2030の概要		資源循環の拡大、高機能素材・製品供給の強化による成長	
中経2030の概要	Phase1 2023年度～2025年度 競争力強化	コスト競争力強化に基づく利益成長・収益性改善と、資源循環などの中長期の成長領域へ投資	
	Phase2 2026年度～2030年度 事業拡大	対象領域の拡大、海外を含む地域展開による事業規模の拡大	
<ul style="list-style-type: none"> ● 金属資源循環の強化、金属・環境リサイクル事業統合による促進（E-Scrap処理の強化、LIB、xEV素材やタングステンの再資源化、伸銅品リサイクル強化） ● 半導体、xEVなどの成長市場に対する製品供給、超硬工具・タングステン事業の拡大 ● 地熱発電などの再生可能エネルギー事業の推進（2050年度再生可能エネルギー電力自給率100%に向けた取り組み） ● カーボンニュートラル実現（2045年度）に向けたGHG削減施策の実行 			
財務計画・目標		2025年度計画	2030年度目標
EBITDA ^{*1}		1,500億円	2,600億円
ROIC		5.5%	9.0%
エコミックプロフィット(EP) ^{*2}		170億円	790億円
営業キャッシュフロー		2,800億円（3か年累計）	7,900億円（5か年累計）

そして、本フレームワークに基づいたトランジション・リンク・ファイナンスを通して、中経2030で定めた各事業における目標の達成を目指して参ります。

事業セグメント		2030年度目標
金属事業カンパニー	資源事業	非鉄金属の資源循環におけるリーダー ・ 権益保有鉱山からの銅精鉱確保量50万t以上 ・ 電気銅（含SX-EW（注1））供給体制の確立
	製錬・資源循環事業	非鉄金属の資源循環におけるリーダー ・ 非鉄金属の資源循環におけるメジャー、かつ最先端の事業者 ・ E-Scrapに限定しない非鉄金属資源を含むリサイクル品の処理拡大 ・ 世界トップクラスの電気銅供給能力をもとに資源循環ループの中でコアサプライヤーになる
高機能製品カンパニー	銅加工事業	グローバル・ファースト・サプライヤー ・ 国内：最大サプライヤーとして国内No. 1伸銅品メーカーの圧倒的な地位を確立 ・ 海外：合金開発力をベースにしたキアカウント（KA）戦略の強化
	電子材料事業	グローバル・ファースト・サプライヤー ・ 半導体、xEV市場を中心に、コンセプト・インによって付加価値を高めた製品・ソリューションの提供 ・ 市場からなくてはならない存在となり、認知され、持続的に成長する高収益事業体
加工事業カンパニー	加工事業	グローバルで顧客が認めるタングステン製品のリーディングカンパニー ・ 卓越した技術のタングステン製品とソリューションを世界のものづくり現場に提供する ・ 基幹事業である超硬工具に加え、タングステン事業とソリューション事業を収益の柱とする
再生可能エネルギー事業		再エネ電力自給率100%に向けた再エネ発電の拡大 ・ 地熱発電事業の更なる拡大 ・ 事業領域の拡大（風力発電、発電関連事業）

（注1）Solvent extraction and electrowinning 溶媒抽出と電解採取の2段階からなる湿式製錬プロセス

1.3 本フレームワークが参照する原則およびガイドライン

本フレームワークでは、以下の原則およびガイドライン等において推奨される主要な要素への対応を示しています。

- ・ I C M A サステナビリティ・リンク・ボンド原則2023
- ・ I C M A クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック2023
- ・ 環境省サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版
- ・ 環境省サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版
- ・ 金融庁・経済産業省・環境省クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（2021年5月）
- ・ L M A、A P L M A、L S T A サステナビリティ・リンク・ローン原則2023

<クライメート・トランジション・ファイナンスの4要素との整合性>

クライメート・トランジション・ファイナンスの4要素	該当セクション
発行体のクライメート・トランジション戦略とガバナンス	2.1 / 2.2 / 2.4 / 2.5
ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ	2.3 / 2.4
科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略	2.4
実行の透明性	2.4

<サステナビリティ・リンク・ボンド原則等の5要素との整合性>

後述「トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク」に記載しています。

なお、本フレームワークは、独立した外部機関であるJCRから、上記原則およびガイドライン等との適合性に関するセカンド・パーティ・オピニオンを取得しています。

2 三菱マテリアルのサステナビリティ

2.1 企業理念

「人と社会と地球のために」は、私たち三菱マテリアルグループの企業理念です。



2.2 サステナビリティに関する基本方針

当社グループは、2005年4月にCSR活動に取り組むことを「CSR宣言」として公表し、2006年5月に「CSR活動方針」を制定、CSR活動に取り組んできました。その後、気候変動や環境問題、社会問題等に対する関心の高まりとともに、サステナビリティをより重視していく社会の流れを踏まえ、当社グループとしてサステナビリティをより積極的かつ能動的に推進していく姿勢を明確にするため、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を制定しました。あわせ

て同方針のもと、人権方針、調達方針を策定しました。なお、E S Gはこのような取り組みを、環境、社会、ガバナンスという分類で整理したものです。

サステナビリティ基本方針

1. 安全と健康最優先の労働環境整備
2. 人権尊重
3. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
4. ステークホルダーとの共存共栄
5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6. 公正・適正な取引と責任ある調達
7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8. 地球環境保全への積極的取り組み

2.3 マテリアリティ

当社は、さまざまな観点から課題要素を抽出し、それぞれのステークホルダーにとっての重要度と当社グループの「私たちの目指す姿」に照らした重要度の2軸で整理しました。マテリアリティの評価は、戦略経営会議や取締役会において重要度の議論を重ね、優先順位付けを行いました。

その結果、特に重要度の高い4項目の重点マテリアリティを含む10項目のマテリアリティを設定しました。

マテリアリティ	重点テーマ	主な取り組み
循環型社会の実現	リサイクル可能な製品の開発・提供	グローバルでの使用済み超硬工具回収、リサイクル処理能力の確保
	高度なリサイクル技術による廃棄物の再資源化	E-Scrap類の処理拡大によるリサイクル率アップ
地球環境への貢献	脱炭素への取り組み	再生可能エネルギー電力拡大、技術改善・開発、省エネ、外部技術の活用等によるカーボンニュートラルの実現
	再生可能エネルギーの開発・利用促進	地熱発電開発体制の構築と事業拡大、風力を中心に新規再生可能エネルギー発電への展開
	環境負荷低減と環境汚染防止	森林の公益的機能向上や将来的な収益改善に向けた適切な森林整備、木材資源や地域レクリエーション等にも貢献する森林資源の有効活用 環境法規制の遵守、法令教育の徹底 環境課題に対応するための情報の共有、個別案件のリスクの見える化、リスク管理 電子マニフェストの活用による当社直轄拠点での各種排出量の集計・解析・情報提供
持続可能なサプライチェーンマネジメント	原材料の調達多様化	国内および海外展開の加速(E-Scrap、鋼スクラップ、家電・自動車リサイクル)
	鋼を中心とした非鉄金属素材の提供	電気鋼生産能力の拡大による顧客とのネットワーク強化 国内No.1伸鋼品メーカーの圧倒的な地位を確立
	付加価値の高い機能材料・製品の提供	電子材料において事業部全体を横断する研究開発体制を立ち上げ、特に半導体周辺材料・部材での新事業や新製品探索を加速
人権の尊重	個の尊厳と基本的人権の尊重	方針によるコミットメント、人権デューデリジェンスの実施、救済措置の実施
	バリューチェーンにおける人権の配慮	サプライチェーンでの人権尊重、責任ある給物調達
労働安全衛生	労働災害の未然防止	リスクアセスメントによる設備安全化の徹底(継続)、火災・爆発等事故の撲滅
	心身ともに働きやすい職場づくり	健康経営の推進強化
ガバナンスの維持向上	コンプライアンスの徹底	コンプライアンス違反重要案件撲滅に向けた施策、コンプライアンス意識の向上施策、海外コンプライアンスの強化
	グループガバナンスによる内部統制の拡充	ガバナンスレビューやガバナンス情報共有会議の実施、グループリスクマネジメントによるリスク評価と対応
	コーポレートガバナンスの強化	取締役会実効性評価による課題整理と改善策の実行
人的資本の確保と活用	人材確保と育成	事業成長を実現する人材の育成・確保(経営リーダー候補の継続的育成・確保)
	ダイバーシティ&インクルージョン	多様な人材と価値観の融合による変革の加速
	柔軟な働き方の推進	Well-being推進を通じた働きがいの醸成(エンゲージメントの継続的向上)
ステークホルダーコミュニケーション	ステークホルダーとのエンゲージメント	「私たちの目指す姿」の認知・理解浸透を活動の主軸とし、既存施策の枠組みを最大限に活用し、社内外に展開
	顧客満足度の向上	「より良い製品とサービス」を提供、品質マネジメント活動の一環として「お客さま満足度調査」の実施、クレーム情報の分析
	地域社会との対話・共生	地域社会貢献活動の推進
DXの深化	業務プロセスの変革	ペーパーレス化・印鑑レス化の徹底、業務統合の推進、ITツールやスマートフォンの活用によるコミュニケーション改革
	オペレーション強化	IoT、AI等のデジタル技術を活用した製販連携強化、攻めの品質、ものづくり力別格化
	新たな付加価値の獲得	顧客や社会のニーズを基にした、顧客視点高度化、ビジネスモデル変革 ●製錬・資源循環事業：E-Scrapビジネスプラットフォーム(MEXI)の機能強化 ●鋼加工事業：原価管理高度化 ●加工事業：DXを活用した切削加工ソリューションの深化
新しい価値創造への取り組み	イノベーションの創出	育成事業を継続的に創出するための新規事業創出プロセスの構築と実行(テーマ数増加、事業化推進、新規事業グロース)
	社会的価値の探求と創出	レアアース、レアメタルリサイクル事業の創出
	ものづくりの追求	ものづくり力強化の基本方針の実行(体質強化、基盤強化、技術開発・改善をPDCAサイクルにより、ものづくり力を強くする)

2.4 マテリアリティ「地球環境への貢献」

当社グループは、気候変動への対応を脱炭素社会の構築に向けた重要な経営課題のひとつとして捉え、環境負荷低減を考慮したものづくりや地熱等再生可能エネルギーの開発・利用促進に取り組んでいます。

2.4.1 温室効果ガス（GHG）排出削減目標

当社は、2023年2月に当社グループの温室効果ガス（以下GHGという。）排出量（事業者自らによる直接排出であるScope 1 および供給されたエネルギー利用に伴う間接排出であるScope 2）の削減目標を見直しました（2023年3月のダイヤソルト（株）の売却等に伴う補正を2023年7月に実施）。

新たなGHG削減目標は、2030年度までに2020年度比で45%削減（2013年度比では53%削減に相当）としました。この目標の達成に向け、当社グループでは、2030年度までに主に製造拠点の省エネ、設備改善等へ105億円の投資を行い、GHG排出量削減に取り組めます。また、自社の活動に関連する他社の排出（Scope 3）については、2030年度までに2020年度比22%以上の削減を目指します。

2045年度のカーボンニュートラル実現に向けては、当社グループが強みを有する地熱発電等の再生可能エネルギーの開発、利用拡大を進め、目標値として2035年度に自社使用電力の再生可能エネルギー利用率を100%、そのうちの66%を自社再生可能エネルギー由来電力とすることを定めました。これに伴い、2030年度までに再生可能エネルギー事業へ300億円の投資を実行します。

また、製造現場における省エネルギーや化石燃料の使用量削減に加え、カーボンニュートラル社会に貢献する製品・技術の開発を進めるとともに、CO2回収（固体吸着、液体吸収、透過膜分離等）と処理（貯蔵やメタネーション）等の将来の技術を活用し、2045年度のカーボンニュートラルの達成を目指します。さらに、カーボンフットプリント（CFP）（注2）の評価と活用に向けた取組みを開始し、タングステンや銅スクラップ等のリサイクル原料を使用した製品のGHG排出量の把握を進めています。

なお、当社は国際エネルギー機関（IEA）が「World Energy Outlook 2021」にて示している、2050年までにCO2排出量がゼロとなる「ネットゼロシナリオ（NZE）」と現在の政策設定を反映させた「公表政策シナリオ（STEPS）」を主に使用し、2050年カーボンニュートラルに向けた世界（1.5 シナリオ）と現行・成り行きの世界（4 シナリオ）について、事業・財務、戦略への影響を分析し、目標を定めています。なお、当社は2022年7月時点のGHG排出量削減目標について2023年3月にSBTiよりSBT認定（Scope 1 + 2におけるGHG排出削減目標については1.5 水準）を取得しております。

トランジションは長期に亘る戦略・計画となるため、前提としていた外部環境等に大きな変化が生じた場合には、内容を変更・修正することが考えられます。

（注2）製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示

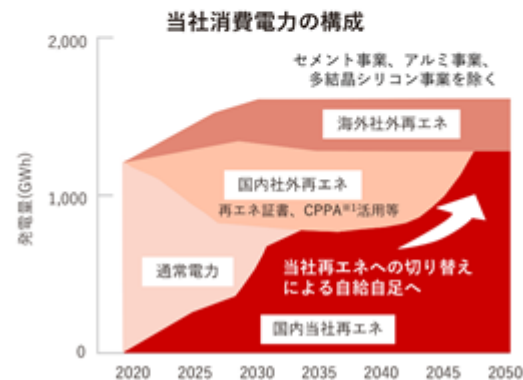
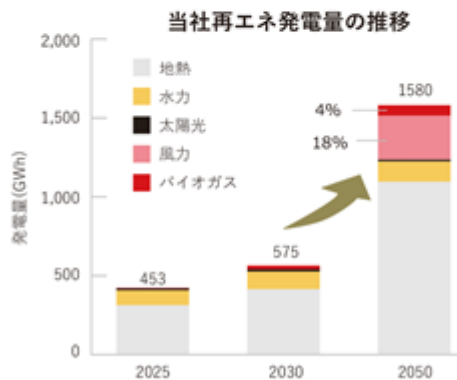


2.4.2 再生可能エネルギーに関する目標および取り組み

2045年度のカーボンニュートラル実現のため、当社が強みを持つ地熱発電などの再生可能エネルギーの開発、利用拡大を進め、目標値として2035年度に自社消費電力の再生可能エネルギー利用率を100%、その内の66%を自社再生可能エネルギー由来電力とすることを定めます。これに伴い、2030年度までに再生可能エネルギー事業へ300億円の投資を行います。

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
再生可能電力自給率		23%	25%	66%	再生可能電力への切替による自給自足へ		100%
再生可能事業投資額 (億円)		300 (2023年度から2030年度)					
再生可能事業投資効果時期							
再生可能電力調達費 (億円) (電力費用への追加)		4	12				

- 2050年度の当社消費電力に匹敵する発電量を目標として、地熱発電開発体制の構築と事業拡大を加速、風力を中心に新規再生可能発電への展開
- 2035年度に実質的な電力の再生可能化100%達成、2050年度に当社消費電力に匹敵する再生可能発電量を実現して実質的な再生可能電力自給率100%へ



※1 CPPA (Corporate Power Purchase Agreement)

2.4.3 カーボンニュートラル化へ向けた取り組みとカーボンニュートラル後のありたい姿

当社は、カーボンニュートラル化へ向けた取り組みとカーボンニュートラル後のありたい姿を以下の通り定めました。

- ・2030年度に向けては、電力の再生可能化率を高めるとともに、省エネやCO2排出原単位の低い燃料への転換等を進める
- ・2045年度に向けては、電力以外の部分のCN化を強化する。引き続き省エネを進めるとともに、燃料転換（水素、アンモニア、カーボンニュートラルメタン等）を含めた製造プロセスの抜本的改変を図る。カーボンニュートラル社会に貢献する製品・技術の開発を進め、CO2回収（固体吸着、液体吸収、透過膜分離など）と処理（貯蔵やメタネーション）などの将来の技術を活用し、削減を進める

	2023	2024	2025	2026	2030	2031	2045	CN後のありたい姿
高機能製品 (鋼加工事業、電子材料事業)	● 燃料転換の選択肢検討 (品質試験、設備更新の概念計画)			● 実証等		● ノンフッ素系洗浄液の採用開始		● 設備更新
加工事業	● フッ素系洗浄液の代替検討と実証			● 設備の電化		さらなる電化、水素化		● 加熱炉のカーボンニュートラル化 (水素、アンモニア等)
製錬・資源循環事業	● 重油をLNG、アンモニアへ切替			● Eスクラップの増処理による化石燃料削減		● 太陽光発電設備の導入、飽和蒸気タービン設置による自家発電増		● 設備の電化
再生可能事業	● 電気設備のノンフロンガス化の動向把握			● モデル、設備、プロセスの選定と実証 (事業部と協働)		● 現場移管		● 再生可能電力100% (自社電力による安定調達)
要素技術・基盤技術の開発	● 製品や設備への影響把握 (ラボ試験)			● カーボンニュートラル社会に不可欠なCCUS等に貢献する製品・技術の研究開発		● 技術の実用化		● 空調設備のノンフロン化
本社 (設備、プロセスへのGHG削減投資)	105億円			● カーボンニュートラル社会に不可欠なCCUS等に貢献する製品・技術の研究開発		● 技術の提供		● ノンフッ素系洗浄液
								● その他 (CCUS等の適用可能な技術)

2.4.4 環境投資

当社は、GHG削減目標達成や再生可能エネルギー事業の拡大に向け、以下の環境投資を計画しております。

- ・2030年度までに省エネ、設備改善等へ105億円の投資を計画
- ・2030年度までに再生可能エネルギー事業へ300億円の投資を計画
- ・2030年度時点での再生可能エネルギーへの切替は約1,200GWhを想定（年間12億円増加）

2.5 ガバナンス

2.5.1 サステナブル経営体制

当社は、2020年4月にサステナブル経営推進本部を設置し、執行役社長を本部長として、サステナビリティを含む各種経営課題に一元的に対応する体制を構築しました。また、2021年12月にはサステナブル基本方針を策定し、2022年6月には取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、サステナブル経営を推進してきました。

2023年4月からスタートした中経2030において、新たに「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿とし、自社の強みをもとに金属資源の循環を強化し、対象範囲、展開地域、規模の拡大によりバリューチェーン全体での成長実現に取り組んでいます。

2023年7月1日より、中経2030に沿って、環境・社会に貢献するためのサステナビリティ課題である「資源循環の推進」「地球環境問題対応」「人的資本経営の強化」について、より戦略的に推進することを狙いとして、サステナビリティ経営体制を一新することとしました。特に、資源循環については、新設する「資源循環戦略会議」において長期的、かつ全社最適化の視点から、当社の製品群における資源循環構想の検討を進めます。

また、従来のサステナブル経営推進本部は「SCQ推進本部」に改組し、安全や健康、コンプライアンス遵守、品質等、企業が持続的に成長するうえで重視しなければならないリスクに関するテーマに集中し、執行役社長を引き続き本部長に任命して取り組みを行います。

資源循環戦略会議はCFO、CTOによる全体統括のもと、主に以下のテーマについて取り組みます。

- ・長期の社会・経済動向のシナリオ・プランニングの検証
- ・中経2030の事業戦略の検証
- ・長期の方向性と整合した新たな事業展開の検討
- ・資源循環戦略に必要な変革の検討
- ・長期的な資源循環戦略のロードマップの作製



2.5.2 気候変動対応に係る体制

当社は、気候変動問題対応を含む経営戦略を分掌する執行役を置き、戦略本社に専門部署を設置し、当社グループの気候変動対応を推進しています。具体的には、TCFD提言に基づいたシナリオ分析、気候関連リスクおよび機会の評価・管理、GHG削減のための実行計画の策定・管理、その他気候変動に関する協議および情報共有等を実施します。検討した事項については、戦略経営会議、取締役会に報告します。また、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会は、気候変動関連の当社の取り組みに関するモニタリングおよびその方法、課題について検討し、その内容は取締役会に報告され、適切にモニタリングされています。

2.6 環境・社会リスクへの対応について

当社は「サステナビリティ基本方針」および、それに関連する「人権方針」、「環境方針」、「調達方針」、「税務方針」、「地域社会貢献活動方針」等を策定し、事業活動を推進しております。

当社は、DNSH (Do No Significant Harm) (注3) および公正な移行に留意し、環境面で持続可能な経済活動を推進し、2045年度カーボンニュートラルに向け、再生可能エネルギーの利用拡大や、燃料転換を含めた製造プロセスの抜本的改革、製造現場における省エネルギーや化石燃料の使用量削減など、化石燃料削減のための施策を実施してまいります。

(注3) 下記6つの環境目的のいずれにも重大な害を及ぼさないこと

(1) 気候変動の緩和、(2) 気候変動への適応、(3) 水資源と海洋資源の持続可能な利用と保全、(4) 廃棄物抑制や再生資源の利用を増やすような循環型経済への移行、(5) 汚染の防止と管理、(6) 生物多様性および健全な生態系の保全および悪化した生態系の回復

3 トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク

3.1 KPIsの選定

本フレームワークに基づき発行するトランジション・リンク・ファイナンス（トランジション・リンク・ボンド（TLB）/トランジション・リンク・ローン（TLL））については以下いずれかのKPIsを使用します。

KPIs	
KPI-1	Scope 1 とScope 2 におけるGHG排出量削減率
KPI-2	再生可能エネルギー電力の利用率

KPI-1：Scope 1 とScope 2 におけるGHG排出量削減率

当社は、「地球環境への貢献」をマテリアリティとして選定し、「脱炭素への取り組み」を重点テーマとして設定しております。本KPI-1は、2.4.3項に記載のカーボンニュートラル化へ向けた取り組みの成果指標となると考えております。

<定義>

2023年3月末時点における、当社および連結子会社を集計範囲（持分法適用関連会社へ移行予定のインドネシア・カパー・スメルティング社（PT.Smelting）を除く）とし、GHGプロトコルに則った方法で算出したScope 1 とScope 2 を合計したGHG排出量をもとに、2020年度からの削減率を算定

<実績>

	2020年度	2021年度	2022年度
Scope 1 とScope 2 におけるGHG合計排出量 （千t-CO2e）	1,120	1,107	1,070
Scope 1 とScope 2 におけるGHG排出削減率（%） （基準年度：2020年度）	-	1%	4%

KPI-2：再生可能エネルギー電力の利用率

当社は、「地球環境への貢献」をマテリアリティとして選定し、「脱炭素への取り組み」および「再生可能エネルギーの開発・利用促進」を重点テーマとして設定しております。特に、再生可能エネルギー電力への切り替えについては、Scope 2 におけるGHG排出量の削減に必要不可欠であり、重要な取り組みと認識しております。本KPI-2は、2.4.3項に記載のカーボンニュートラル化へ向けた取り組みのうち、再生可能エネルギー事業や再生可能エネルギーへの切り替えに係る成果指標になると考えております。

<定義>

2023年3月末時点における、当社および連結子会社を集計範囲（持分法適用関連会社へ移行予定のインドネシア・カパー・スメルティング社（PT.Smelting）を除く）を集計範囲とした、使用電力の再生可能エネルギー利用率を算定

<実績>

	2020年度	2021年度	2022年度
再生可能エネルギー電力の利用率（%）	0%	2%	4%

3.2 SPTsの設定

本フレームワークに基づき発行するトランジション・リンク・ファイナンス（TLB/TLL）においては、以下のSPTsを設定します。使用するSPTs、SPTsの判定日および適用されるSPTsの数値については、各ファイナンス実行時の法定開示書類（債券の場合）または契約書類（ローンの場合）にて特定します。

SPTs	
SPT-1	2030年度までにScope 1 とScope 2 におけるGHG排出量を45%削減 （基準年度：2020年度）
SPT-2	再生可能エネルギー電力の利用率について以下のいずれか <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度までに30% ・2030年度までに80% ・2035年度までに100%

3.3 債券/ローンの特性

SPTsの達成状況により、本フレームワークに基づき発行するトランジション・リンク・ファイナンスの債券/ローンの特性は変動します。変動内容は、各ファイナンス実行時の法定開示書類（債券の場合）または契約書類（ローンの場合）にて特定しますが、以下（1）「利率のステップ・アップ/ステップ・ダウン」、（2）「寄付」または（3）「排出権・証書」の購入を含みます。

なお、トランジション・リンク・ファイナンス実行後に当社がSPTsを変更しても、既に実行したトランジション・リンク・ファイナンスのSPTsは変更されません。ただし、KPIsの測定方法、SPTsの設定等、前提条件やKPIsの対象範囲に重要な影響を与える可能性のある事象（M&A活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）が発生した場合には、既に実行したトランジション・リンク・ファイナンスのSPTsの数値を見直す可能性があります。見直しの内容については、当社ウェブサイト上にて開示（ローンの場合は貸し手に報告）します。

（1）利率のステップ・アップ/ステップ・ダウン

ステップ・アップの場合

SPTsが達成された旨が記載された第三者検証済のレポートが判定日までになされなかった場合、判定日の後の利払い時より償還/返済日まで、ファイナンス実行時に定める年率にて利率がステップ・アップします。

ステップ・ダウンの場合

SPTsが達成された旨が記載された第三者検証済のレポートが判定日までになされた場合、判定日の後の利払い時より償還/返済日まで、ファイナンス実行時に定める年率にて利率がステップ・ダウンします。

（2）寄付

SPTsが達成された旨が記載された第三者検証済のレポートが判定日までになされなかった場合、償還/返済日までに、上記法定開示書類等において定める割合に応じた額を適格寄付先に寄付を実施します。適格寄付先とは、未達となったSPTsの改善に関連する公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定NPO法人・地方自治体やそれに準ずる組織です。寄付先については、償還/返済日までに必要な承認を経て決定します。

（3）排出権・証書の購入

SPTsが達成された旨が記載された第三者検証済のレポートが判定日までになされなかった場合、償還/返済日までに、上記法定開示書類等において定める割合に応じた額の排出権（CO2削減価値をクレジット化したもの）または証書（グリーン電力証書、非化石証書等）を購入します。

購入する排出権または証書については、償還/返済日までに必要な承認を得て決定します。

なお、不可抗力事項等（取引制度の規制等の変更等）が生じ、排出権または証書の購入を選択できない場合は、適格寄付先への寄付を実施します。

3.4 レポートニング

当社は、以下の項目についてレポートニングを実施します。レポートニング対象期間は、レポートニング日の属する会計年度の前会計年度です。レポートニング内容は、当社ウェブサイト上に公表（ローンの場合は貸し手に報告）します。

No.	レポートニング内容	レポートニング時期
1	KPIsの実績値	トランジション・リンク・ファイナンス実行の翌年度を初回とし、判定日まで毎年
2	SPTsの達成状況	
3	KPIs・SPTsに関連する、当社の最新のサステナビリティ戦略に関する情報	
4	SPTsが未達で「寄付」をした場合は寄付額および寄付先、または、「排出権・証書の購入」をした場合は排出権または証書の購入額、購入した排出権の名称等	適時

3.5 検証

当社は、判定日が到来するまで年次で、独立した第三者より各KPIのSPTに対する達成状況について検証を受ける予定です。検証結果は、当社ウェブサイト上にて年次で開示（ローンの場合は貸し手に報告）します。

なお、本社債については、本フレームワークに定める以下の要件を適用します。

KPIs	KPI-2：再生可能エネルギー電力の利用率
SPTs	SPT-2：2025年度までに再生可能エネルギー電力の利用率30%達成（判定日：2026年8月末）
債券の特性	SPTsが達成された旨が記載された第三者検証済みのレポートが判定日までになされなかった場合、本社債の償還日までに、本社債の発行額の0.1%に相当する金額を（2）寄付または（3）排出権・証書の購入を実施

第二部[参照情報]

第2 [参照書類の補完情報]

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本発行登録書提出日（2023年10月23日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下有価証券報告書等という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（2023年10月23日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。